

那須町土地改良区に県知事から感謝状



県営圃場整備事業により平成25年8月から工事を進めてきた漆塚地区の整備が竣工し、令和元年3月に換地完了となりました。生産性向上を図るため、ほ場の区画拡大や用排水路、農道が整備されたほか、生態系保全水路の整備など自然豊かな農村空間の形成にも大きく寄与していること、また、担い手への農地集積が大幅に増加し、地域農業の発展に貢献していることが評

令和2年分青色申告決算説明会を中止します

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と参加する皆さんの安全を考慮し、例年実施している青色申告決算説明会の開催を中止します。

なお、令和2年分確定申告に関する各種情報は、国税庁ホームページ

備され、10月20日、県知事から那須町土地改良区（漆塚地区圃場整備事業実行委員会）に感謝状が贈られました。

11月2日、那須町土地改良区の大平康市理事長と漆塚地区圃場整備事業実行委員会の若井昭夫事務局長が平山町長を訪れ、大平理事長から、「区画化された田んぼでない」と担い手が減少する原因になる。今度の整備により全面積で作付けができるようになりました」と話がありました。



整備された漆塚地区

ページで随時掲載しますのでご覧ください。

問合せ

大田原税務署法人課税第一部門

☎0287・22・3115

自動音声案内の後「2」を押してください。

マイナンバーカード交付の休日窓口のご案内(予約者限定)



マイナンバー

次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。※当日予約はできません。また、予約がない場合は開設しません。

- ▼日程 1月16日(土)、24日(日)
- ▼時間 午前9時～正午
- ▼場所 住民生活課(本庁1階)
- ▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎(72)6908

那須都市計画区域マスタープラン(案)の縦覧を実施します

県で変更を進めている都市計画(那須都市計画区域マスタープラン)の案の縦覧を実施します。この都市計画の案に意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出された意見書の要旨は、都市計画審議会に提出します。

建設課(☎726907)にお問い合わせください。

- ▼縦覧期間・意見書提出期間 12月8日(火)～22日(火)(土日を除く)
- ▼提出方法 意見書に住所、氏名、生年月日、職業、意見の趣旨およびその理由を明記し、提出期間内に知事宛てで、左記提出先に持参、郵送、栃木県電子申請システムのいずれから提出

▼縦覧する都市計画の案 那須都市計画区域の整備、開発および保全の方針(那須都市計画区域マスタープラン)

▼対象となる区域 那須町の一部(大字湯本、寺子乙、寺子丙、大島、漆塚、高久甲、高久乙、高久丙、豊原甲、豊原乙、豊原丙、富岡の一部)

※大字富岡は、都市計画区域に該当する箇所と該当しない箇所がありますので、不明な方は町

- ▼縦覧場所・意見書の提出・問合せ ○県土整備部都市計画課計画担当 ☎028・623・2465
- 大田原土木事務所企画調査部企画調査課 ☎0287・23・5882
- 町建設課都市計画係 ☎(72)6907